

平成 27 年 度

環 境 省 政 策 別 コ ス ト 情 報

## 政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

### 〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)			
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)				
1. 地球温暖化対策の推進	98,719	9.5%	812	2.7%	(0.8%)	493	3.3%	(0.5%)	97,413	9.8%	(98.7%)	-
2. 地球環境の保全	4,644	0.4%	620	2.1%	(13.4%)	203	1.3%	(4.4%)	3,820	0.4%	(82.3%)	-
3. 大気・水・土壌環境等の保全	11,128	1.1%	2,698	9.0%	(24.2%)	805	5.3%	(7.2%)	7,625	0.8%	(68.5%)	-
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	135,885	13.1%	1,873	6.3%	(1.4%)	874	5.8%	(0.6%)	133,137	13.4%	(98.0%)	-
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	21,222	2.0%	4,584	15.3%	(21.6%)	2,373	15.6%	(11.2%)	14,264	1.4%	(67.2%)	-
6. 化学物質対策の推進	1,814	0.2%	570	1.9%	(31.4%)	185	1.2%	(10.2%)	1,059	0.1%	(58.4%)	-
7. 環境保健対策の推進	24,190	2.3%	393	1.3%	(1.6%)	134	0.9%	(0.6%)	23,661	2.4%	(97.8%)	-
8. 環境・経済・社会の統合的向上	1,599	0.2%	537	1.8%	(33.6%)	179	1.2%	(11.2%)	881	0.1%	(55.1%)	-
9. 環境政策の基盤整備	24,224	2.3%	658	2.2%	(2.7%)	215	1.4%	(0.9%)	23,349	2.4%	(96.4%)	-
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	656,218	63.3%	5,716	19.1%	(0.9%)	3,521	23.2%	(0.5%)	646,980	65.2%	(98.6%)	-
11. 原子力規制行政に対する信頼の確保	6,017	0.6%	1,025	3.4%	(17.0%)	606	4.0%	(10.1%)	4,385	0.4%	(72.9%)	-
12. 原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築	9,112	0.9%	1,712	5.7%	(18.8%)	1,017	6.7%	(11.2%)	6,382	0.6%	(70.0%)	-
13. 原子力施設等の規制及び安全性の向上	22,110	2.1%	3,753	12.5%	(17.0%)	2,224	14.6%	(10.1%)	16,133	1.6%	(73.0%)	-
14. 原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実	9,719	0.9%	1,181	4.0%	(12.2%)	612	4.0%	(6.3%)	7,925	0.8%	(81.5%)	-
15. 核セキュリティ対策及び保障措置	3,074	0.3%	439	1.5%	(14.3%)	260	1.7%	(8.5%)	2,374	0.2%	(77.2%)	-
官房経費等	6,995	0.7%	3,329	11.1%	(47.6%)	1,476	9.7%	(21.1%)	2,189	0.2%	(31.3%)	-
合 計	1,036,679	100.0%	29,908	100.0%	(2.9%)	15,186	100.0%	(1.5%)	991,584	100.0%	(95.7%)	-

## 2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コス トを含む。) (c)		
				(a)/(A)	(a)/(A)		(b)/(A)	(b)/(A)		(c)/(A)	(c)/(A)
1. 地球温暖化対策の推進	255	3.7%	172	5.2%	(67.4%)	52	3.6%	(20.7%)	30	1.4%	(11.9%)
2. 地球環境の保全	192	2.7%	128	3.9%	(67.1%)	40	2.7%	(21.1%)	22	1.0%	(11.8%)
3. 大気・水・土壌環境等の保全	1,075	15.4%	578	17.4%	(53.8%)	170	11.6%	(15.9%)	325	14.9%	(30.3%)
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	804	11.5%	382	11.5%	(47.5%)	155	10.5%	(19.3%)	267	12.2%	(33.3%)
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	2,067	29.6%	958	28.8%	(46.3%)	429	29.1%	(20.8%)	679	31.0%	(32.9%)
6. 化学物質対策の推進	121	1.7%	81	2.4%	(66.7%)	26	1.8%	(21.7%)	14	0.6%	(11.6%)
7. 環境保健対策の推進	6	0.1%	2	0.1%	(40.3%)	3	0.3%	(59.7%)	-	0.0%	(0.0%)
8. 環境・経済・社会の統合的向上	170	2.4%	114	3.4%	(67.0%)	36	2.5%	(21.3%)	20	0.9%	(11.7%)
9. 環境政策の基盤整備	270	3.9%	142	4.3%	(52.6%)	44	3.0%	(16.5%)	83	3.8%	(30.9%)
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	1,592	22.8%	598	18.0%	(37.6%)	389	26.4%	(24.5%)	603	27.6%	(37.9%)
11. 原子力規制行政に対する信頼の確保	29	0.4%	14	0.4%	(49.0%)	14	1.0%	(48.9%)	0	0.0%	(2.1%)
12. 原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築	48	0.7%	23	0.7%	(49.0%)	23	1.6%	(48.9%)	1	0.0%	(2.1%)
13. 原子力施設等の規制及び安全性の向上	107	1.5%	52	1.6%	(49.0%)	52	3.5%	(48.9%)	2	0.1%	(2.1%)
14. 原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実	241	3.4%	72	2.2%	(30.0%)	30	2.1%	(12.6%)	138	6.3%	(57.4%)
15. 核セキュリティ対策及び保障措置	12	0.2%	6	0.2%	(49.0%)	6	0.4%	(48.9%)	0	0.0%	(2.1%)
合 計	6,995	100.0%	3,329	100.0%	(47.6%)	1,476	100.0%	(21.1%)	2,189	100.0%	(31.3%)

部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	廃棄物・リサイクル対策部	総合環境政策局	保健環境部	地球環境局	水・大気環境局	自然環境局	放射性物質汚染対処技術統括官	合 計
I 人にかかるコスト	1,648	1,255	1,557	1,680	2,722	2,985	238	12,088
II ①物にかかるコスト	360	271	336	363	588	577	51	2,548
②庁舎等(減価償却費)	116	89	110	119	192	186	16	831
III 事業コスト	108,139	23,148	24,769	107,483	7,030	11,474	7	282,052
1. 地球温暖化対策の推進	-	-	-	103,609	-	-	-	103,609
2. 地球環境の保全	-	-	-	3,820	-	-	-	3,820
3. 大気・水・土壌環境等の保全	-	-	-	-	6,944	-	-	6,944
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	108,086	-	-	-	-	-	-	108,086
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	-	-	-	-	-	11,391	-	11,391
6. 化学物質対策の推進	-	-	1,059	-	-	-	-	1,059
7. 環境保健対策の推進	-	-	23,661	-	-	-	-	23,661
8. 環境・経済・社会の統合的向上	-	732	-	-	-	-	-	732
9. 環境政策の基盤整備	-	22,375	-	-	-	-	-	22,375
官房経費等	52	40	49	53	86	82	7	370
コスト計(I + II + III)	110,264	24,764	26,774	109,646	10,533	15,223	315	297,521

## 【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	地方環境事務所	原子力規制委員会	合 計
I 人にかかるコスト	3,065	2,705	5,771
II ①物にかかるコスト	860	2,601	3,462
②庁舎等(減価償却費)	3,672	60	3,732
III 事業コスト	1,872	42,196	44,068
3. 大気・水・土壌環境等の保全	2	-	2
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	20	-	20
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	1,679	-	1,679
8. 環境・経済・社会の統合的向上	149	-	149
9. 環境政策の基盤整備	20	-	20
11. 原子力規制行政に対する信頼の確保	-	5,561	5,561
12. 原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築	-	8,354	8,354
13. 原子力施設等の規制及び安全性の向上	-	20,456	20,456
14. 原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実	-	5,429	5,429
15. 核セキュリティ対策及び保障措置	-	2,389	2,389
官房経費等	-	4	4
コスト計(I + II + III)	9,470	47,564	57,035

## (特別会計)

(単位:百万円)

区 分	エネルギー対策 特別会計 エネ ルギー需給勘定	エネルギー対策 特別会計 電源 開発促進勘定	東日本大震災復 興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	4	7,730	4,312	12,048
II ①物にかかるコスト	236	3,076	1,298	4,611
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	94,603	31,059	678,750	804,414
1. 地球温暖化対策の推進	94,603	-	-	94,603
3. 大気・水・土壌環境等の保全	-	-	678	678
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	-	-	25,030	25,030
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	-	-	1,193	1,193
9. 環境政策の基盤整備	-	-	953	953
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	-	1,425	645,554	646,980
11. 原子力規制行政に対する信頼の確保	-	3,804	-	3,804
12. 原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築	-	6,382	-	6,382
13. 原子力施設等の規制及び安全性の向上	-	13,990	-	13,990
14. 原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実	-	3,332	3,525	6,858
15. 核セキュリティ対策及び保障措置	-	2,124	-	2,124
官房経費等	-	-	1,814	1,814
コスト計(I + II + III)	94,844	41,866	684,362	821,073

※ 一般会計と特別会計間の相殺消去をする前の計数で表示しているため、各計の合計は総括表(様式1-1)の合計と一致しない。

政策: 1. 地球温暖化対策の推進にかかるコストの状況

(所管: 環境省、一般会計、組織: 環境本省、担当部局: 地球環境局、組織: 地方環境事務所、担当部局: 地方環境事務所)

(エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定)

1. 政策にかかるコスト ..... 98,719 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	分担金	拠出金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	812	665	39	107	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	412	-	-	-	-	-	-	225	86	0
②庁舎等(減価償却費)	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	97,413	(-)	(-)	(-)	59,446	34,787	37	2,813	279	49
(1)地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり (2)国内における温室効果ガスの排出抑制 (3)森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保 (4)市場メカニズム等を活用した海外における地球温暖化対策の推進	97,413	(-)	(-)	(-)	59,446	34,787	37	2,813	279	49
コスト計(I+II+III)	98,719	665	39	107	59,446	34,787	37	2,813	505	135

(単位: 百万円)

区 分	資産処分損益	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	22	76	-
②庁舎等(減価償却費)	-	81	-
III 事業コスト	-	-	198,278
(1)地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり (2)国内における温室効果ガスの排出抑制 (3)森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保 (4)市場メカニズム等を活用した海外における地球温暖化対策の推進	-	-	198,278
コスト計(I+II+III)	22	158	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	172
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	52
III その他事業コスト	30
合 計	255

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	18,979
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・既にその影響が顕在化しつつある、人類共通の課題である地球温暖化対策の解決のため、世界で共有されている、産業革命前からの気温上昇を2℃以内に抑えるという目標を視野に入れ、2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を目指し、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図り、社会経済構造の転換を促進しつつ、低炭素社会の構築を図る。また、気候変動予測、影響評価及び適応に関する知識の普及を通じ、地域及び国レベルにおいて、気候変動に柔軟に適応できる社会づくりを促進する。
- ・「気候変動に関する国際連合枠組条約に基づく第1回日本国隔年報告書」に掲げられた対策・施策の着実な実施を図る。また、地球温暖化対策計画の策定に至るまでの間においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組を推進する。
- ・京都議定書の第一約束期間に引き続き、温室効果ガスの吸収量確保に努める。
- ・京都議定書目標達成計画に基づき基準年総排出量比1.6%に相当する京都メカニズムクレジットの確保を目指すとともに、海外における我が国の排出削減・吸収への貢献を適切に評価する二国間クレジット制度の本格的な運用を開始し、我が国の温室効果ガス排出削減の目標達成に活用する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。



部局別等のコスト内訳

政策：1. 地球温暖化対策の推進

(単位：百万円)

区 分	一般会計		エネルギー対策 特別会計	相殺消去	合 計
	地球環境局	地方環境事務所	エネルギー需 給勘定		
I 人にかかるコスト	786	21	4	-	812
II ①物にかかるコスト	169	6	236	-	412
②庁舎等(減価償却費)	55	25	-	-	81
III 事業コスト	103,609	-	94,603	△ 100,800	97,413
(1)地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり					
(2)国内における温室効果ガスの排出抑制					
(3)森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保	103,609	-	94,603	△ 100,800	97,413
(4)市場メカニズム等を活用した海外における地球温暖化対策の推進					
コスト計(I+II+III)	104,621	53	94,844	△ 100,800	98,719

政策:2. 地球環境の保全にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:地球環境局、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

1. 政策にかかるコスト ..... 4,644 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	拠出金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	620	507	30	81	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	135	-	-	-	-	-	60	17	0	17
②庁舎等(減価償却費)	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	3,820	(-)	(-)	(-)	272	1,548	1,364	417	217	-
(1)オゾン層の保護・回復 (2)地球環境保全に関する国際連携・協力 (3)地球環境保全に関する調査研究	3,820	(-)	(-)	(-)	272	1,548	1,364	417	217	-
コスト計(I+II+III)	4,644	507	30	81	272	1,548	1,364	478	235	17

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	39	-
②庁舎等(減価償却費)	68	-
III 事業コスト	-	3,923
(1)オゾン層の保護・回復 (2)地球環境保全に関する国際連携・協力 (3)地球環境保全に関する調査研究	-	3,923
コスト計(I+II+III)	107	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	128
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	40
III その他事業コスト	22
合 計	192

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	839
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。
- ・環境に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアをはじめとする各国及び国際機関との連携・協力を進める。
- ・地球環境分野のモニタリングを推進するとともに、気候変動の影響及び影響に対する適応の情報収集・調査研究などを推進する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。  
また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 2. 地球環境の保全

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		合 計
	地球環境局	地方環境事務所	
I 人にかかるコスト	598	21	620
II ①物にかかるコスト	129	6	135
②庁舎等(減価償却費)	42	25	68
III 事業コスト	3,820	-	3,820
(1)オゾン層の保護・回復			
(2)地球環境保全に関する国際連携・協力	3,820	-	3,820
(3)地球環境保全に関する調査研究			
コスト計(I + II + III)	4,591	53	4,644

政策:3. 大気・水・土壌環境等の保全にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:保健環境部、水・大気環境局、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ..... 11,128 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	拠出金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	2,698	2,243	143	311	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	623	-	-	-	-	-	340	71	0	61
②庁舎等(減価償却費)	182	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	7,625	(-)	(-)	(-)	2,719	439	446	3,993	24	0
(1)大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む)										
(2)大気生活環境の保全										
(3)水環境の保全(海洋環境の保全を含む)										
(4)土壌環境の保全	7,625	(-)	(-)	(-)	2,719	439	446	3,993	24	0
(5)ダイオキシン類・農薬対策										
(6)東日本大震災への対応(環境モニタリング調査)										
コスト計(I+II+III)	11,128	2,243	143	311	2,719	439	446	4,334	96	61

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	148	-
②庁舎等(減価償却費)	182	-
III 事業コスト	1	8,562
(1)大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む)		
(2)大気生活環境の保全		
(3)水環境の保全(海洋環境の保全を含む)		
(4)土壌環境の保全	1	8,562
(5)ダイオキシン類・農薬対策		
(6)東日本大震災への対応(環境モニタリング調査)		
コスト計(I+II+III)	332	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	建物	土地	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	130	39	90
合 計	130	39	90

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	578
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	170
III その他事業コスト	325
合計	1,075

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	1,807
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、大気汚染に係る環境基準等の達成状況の改善を図り、大気環境を保全する。また、大気環境の状況をよりの確に把握するため、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染の影響を含む人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。
- ・騒音・振動・悪臭公害を減少させるとともに、ヒートアイランド対策を講じることにより、大気生活環境を保全する。
- ・水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進して地盤沈下の防止及び湧水の保全・復活を図る。海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制や油及び有害液体物質による海洋汚染の防止、漂流漂着ごみ対策を図る。また、これらの施策と併せ環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組を推進し、水環境を保全する。
- ・土壌汚染による環境リスクを適切に管理し、土壌環境を保全する。
- ・ダイオキシン類について、総排出総量を削減し、環境基準の達成率をできる限り100%に近づける。また、農業について農業の使用に伴い水産動植物に著しい被害が生じることのないよう魚類等の毒性試験に基づき速やかに水産動植物の被害防止に係る新たな農業登録保留基準を設定する。
- ・被災地周辺の基礎的な情報等を的確に把握、提供するための環境モニタリング調査等を実施する。また、アスベストの大気濃度調査を踏まえ、更なるアスベストの飛散・ばく露防止対策を推進する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 3. 大気・水・土壌環境等の保全

(単位: 百万円)

区 分	一般会計			東日本大震災 復興特別会計	合 計
	保健環境部	水・大気環境局	地方環境事務 所		
I 人にかかるコスト	184	2,021	21	470	2,698
II ①物にかかるコスト	39	436	6	140	623
②庁舎等(減価償却費)	13	143	25	-	182
III 事業コスト	-	6,944	2	678	7,625
(1)大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む) (2)大気生活環境の保全 (3)水環境の保全(海洋環境の保全を含む) (4)土壌環境の保全 (5)ダイオキシン類・農薬対策 (6)東日本大震災への対応(環境モニタリング調査)	-	6,944	2	678	7,625
コスト計(I + II + III)	237	9,546	55	1,288	11,128

政策:4. 廃棄物・リサイクル対策の推進にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:廃棄物・リサイクル対策部、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ..... 135,885 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	拠出金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	1,873	1,562	108	202	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	461	-	-	-	-	-	285	51	1	38
②庁舎等(減価償却費)	412	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	133,137	(-)	(-)	(-)	120,656	101	88	11,268	21	-
(1)国内及び国際的な循環型社会の構築 (2)各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進 (3)一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (4)産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (5)廃棄物の不法投棄の防止等 (6)浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理 (7)東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)	133,137	(-)	(-)	(-)	120,656	101	88	11,268	21	-
コスト計(I+II+III)	135,885	1,562	108	202	120,656	101	88	11,554	73	38

(単位:百万円)

区 分	資産評価損	減価償却費	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	83	-
②庁舎等(減価償却費)	-	412	-
III 事業コスト	1,000	-	133,762
(1)国内及び国際的な循環型社会の構築 (2)各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進 (3)一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (4)産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (5)廃棄物の不法投棄の防止等 (6)浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理 (7)東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)	1,000	-	133,762
コスト計(I+II+III)	1,000	496	-

(参考) 自己収入 ..... 百万円



## 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

## 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	382
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	155
III その他事業コスト	267
合 計	804

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	20.076
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・循環型社会形成推進基本計画等を着実に施行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。
- ・各種リサイクル法の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。
- ・一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。
- ・産業廃棄物の排出抑制・リサイクル・適正処理等を推進する。
- ・不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を推進する。
- ・環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。
- ・東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。  
また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 4. 廃棄物・リサイクル対策の推進

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		東日本大震災復興特別会計	合 計
	廃棄物・リサイクル対策部	地方環境事務所		
I 人にかかるコスト	1,161	275	435	1,873
II ①物にかかるコスト	254	77	129	461
②庁舎等(減価償却費)	82	330	-	412
III 事業コスト	108,086	20	25,030	133,137
(1)国内及び国際的な循環型社会の構築 (2)各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進 (3)一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (4)産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (5)廃棄物の不法投棄の防止等 (6)浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理 (7)東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)	108,086	20	25,030	133,137
コスト計(I+II+III)	109,585	703	25,595	135,885

政策:5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:自然環境局、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ..... 21,222 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	分担金	拠出金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	4,584	3,885	256	442	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,088	-	-	-	-	-	-	715	119	5
②庁舎等(減価償却費)	1,285	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	14,264	(-)	(-)	(-)	2,488	452	10	248	11,011	53
(1)基盤的施策の実施及び国際的取組 (2)自然環境の保全・再生 (3)野生生物の保護管理 (4)動物の愛護及び管理 (5)自然とのふれあいの推進 (6)東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)	14,264	(-)	(-)	(-)	2,488	452	10	248	11,011	53
コスト計(I+II+III)	21,222	3,885	256	442	2,488	452	10	248	11,727	173

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	減価償却費	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	81	165	-
②庁舎等(減価償却費)	-	1,285	-
III 事業コスト	-	-	17,105
(1)基盤的施策の実施及び国際的取組 (2)自然環境の保全・再生 (3)野生生物の保護管理 (4)動物の愛護及び管理 (5)自然とのふれあいの推進 (6)東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)	-	-	17,105
コスト計(I+II+III)	81	1,450	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

## 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	建物	土地	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	313.973	13.086	300.887
合 計	313.973	13.086	300.887

## 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	958
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	429
III その他事業コスト	679
合 計	2,067

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	3,356
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。
- ・原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業と、自然再生に係る地域活動を推進するための支援を実施することで、自然環境の保全・再生を図る。
- ・絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と国内希少野生動植物種の保護・増殖による種の保存、野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化、遺伝子組換え生物及び侵略的な外来生物への対策推進等による生物多様性等への影響防止。
- ・飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。
- ・豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに答えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。
- ・地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園への再編成、被災した公園事業施設の復旧や復興のための整備に取り組むほか、被災ペット保護活動の支援を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		東日本大震災 復興特別会計	合 計
	自然環境局	地方環境事務 所		
I 人にかかるコスト	2,523	944	1,117	4,584
II ①物にかかるコスト	477	265	346	1,088
②庁舎等(減価償却費)	153	1,131	-	1,285
III 事業コスト	11,391	1,679	1,193	14,264
(1) 基盤的施策の実施及び国際的取組 (2) 自然環境の保全・再生 (3) 野生生物の保護管理 (4) 動物の愛護及び管理 (5) 自然とのふれあいの推進 (6) 東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)	11,391	1,679	1,193	14,264
コスト計(I + II + III)	14,545	4,020	2,657	21,222

政策:6. 化学物質対策の推進にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:保健環境部、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

1. 政策にかかるコスト ..... 1,814 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費	分担金	拠出金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	570	466	28	75	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	124	-	-	-	-	-	55	16	0	15
②庁舎等(減価償却費)	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	1,059	(-)	(-)	(-)	173	9	16	855	4	-
(1)環境リスクの評価										
(2)環境リスクの管理										
(3)国際協調における取組	1,059	(-)	(-)	(-)	173	9	16	855	4	-
(4)国内における毒ガス弾等対策										
コスト計(I+II+III)	1,814	466	28	75	173	9	16	911	21	15

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	36	-
②庁舎等(減価償却費)	61	-
III 事業コスト	-	1,280
(1)環境リスクの評価		
(2)環境リスクの管理		
(3)国際協調における取組	-	1,280
(4)国内における毒ガス弾等対策		
コスト計(I+II+III)	97	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	81
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	26
III その他事業コスト	14
合 計	121

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	322
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価。
- ・化審法に基づく、新規化学物質の審査及び既存化学物質等の安全性点検を計画的に進めるとともに、化管法に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。
- ・化学物質関係の各条約(POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)、PIC条約(国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約)に関連する国内施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。
- ・平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 6. 化学物質対策の推進

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		合 計
	保健環境部	地方環境事務所	
I 人にかかるコスト	551	18	570
II ①物にかかるコスト	119	5	124
②庁舎等(減価償却費)	39	22	61
III 事業コスト	1,059	-	1,059
(1) 環境リスクの評価 (2) 環境リスクの管理 (3) 国際協調における取組 (4) 国内における毒ガス弾等対策	1,059	-	1,059
コスト計(I + II + III)	1,769	45	1,814



政策：7. 環境保健対策の推進にかかるコストの状況

(所管：環境省、一般会計、組織：環境本省、担当部局：保健環境部、組織：地方環境事務所、担当部局：地方環境事務所)

1. 政策にかかるコスト ..... 24,190 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	393	322	19	51	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	86	-	-	-	-	-	39	11	0	10
②庁舎等(減価償却費)	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	23,661	(-)	(-)	(-)	15,143	266	8,050	166	34	-
(1)公害健康被害対策(補償・予防)										
(2)水俣病対策	23,661	(-)	(-)	(-)	15,143	266	8,050	166	34	-
(3)石綿健康被害救済対策										
(4)環境保健に関する調査研究										
コスト計(I+II+III)	24,190	322	19	51	15,143	266	8,050	206	46	10

(単位：百万円)

区 分	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	24	-
②庁舎等(減価償却費)	48	-
III 事業コスト	-	23,715
(1)公害健康被害対策(補償・予防)		
(2)水俣病対策	-	23,715
(3)石綿健康被害救済対策		
(4)環境保健に関する調査研究		
コスト計(I+II+III)	73	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	2
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	3
III その他事業コスト	-
合 計	6

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	4,389
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・公害に係る健康被害について、公健法に基づき認定患者への公正な補償給付等の実施を確保するとともに公健法による健康被害予防事業を推進し、さらに地域人口集団に係る環境汚染による健康影響の継続的監視及び局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究等を行うことで、迅速かつ公正な補償及び予防を図る。
- ・水俣病については、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法等に基づき、水俣病被害者の救済対策、水俣病発生地域の環境福祉対策の強化を図る。また、水俣病経験の情報発信と国際貢献及び水俣病に関する総合的研究を進める。
- ・石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。また、石綿による健康被害の予防に関する調査研究を推進する。
- ・近年様々な健康被害をもたらしていると指摘されており、国民的な関心は高いが因果関係は科学的には明らかにされていない環境因子について、調査研究を推進する。
  - ① 花粉症についての情報や花粉の飛散予測等について、一般に情報提供を行い、花粉症の発症・増悪の予防を進める。
  - ② 黄砂の健康影響についての実態を明らかにし、必要に応じて適切な対応を検討する。
  - ③ 熱中症や紫外線、電磁界の健康影響について、科学的な知見を収集し、一般に普及啓発を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 7. 環境保健対策の推進

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		合 計
	保健環境部	地方環境事務所	
I 人にかかるコスト	375	18	393
II ①物にかかるコスト	81	5	86
②庁舎等(減価償却費)	26	22	48
III 事業コスト	23,661	-	23,661
(1)公害健康被害対策(補償・予防)			
(2)水俣病対策	23,661	-	23,661
(3)石綿健康被害救済対策			
(4)環境保健に関する調査研究			
コスト計(I + II + III)	24,144	45	24,190

政策:8. 環境・経済・社会の統合的向上にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:総合環境政策局、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

1. 政策にかかるコスト ..... 1,599 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	拠出金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	537	440	26	70	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	117	-	-	-	-	53	15	0	14	34
②庁舎等(減価償却費)	62	-	-	-	-	-	-	-	62	-
III 事業コスト	881	(-)	(-)	(-)	160	712	8	-	-	1,050
(1)経済のグリーン化の推進 (2)環境に配慮した地域づくりの推進 (3)環境パートナーシップの形成 (4)環境教育・環境学習の推進	881	(-)	(-)	(-)	160	712	8	-	-	1,050
コスト計(I+II+III)	1,599	440	26	70	160	766	24	0	14	96

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	114
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	36
III その他事業コスト	20
合 計	170

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	322
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。
- ・地域での取組支援と地域間の連帯を進め、災害にも強く、環境負荷の小さい持続可能な地域づくりの全国的展開を図る。また、公害防止計画を推進することにより、公害の早急な解決と未然防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する。
- ・国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。
- ・国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による環境教育・環境保全活動を通して、学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視点を取り入れた環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 8. 環境・経済・社会の統合的向上

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		合 計
	総合環境政策 局	地方環境事務 所	
I 人にかかるコスト	516	21	537
II ①物にかかるコスト	111	6	117
②庁舎等(減価償却費)	36	25	62
III 事業コスト	732	149	881
(1) 経済のグリーン化の推進 (2) 環境に配慮した地域づくりの推進 (3) 環境パートナーシップの形成 (4) 環境教育・環境学習の推進	732	149	881
コスト計(I + II + III)	1,396	202	1,599

政策:9. 環境政策の基盤整備にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:総合環境政策局、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ..... 24,224 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	658	547	35	75	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	153	-	-	-	-	-	86	17	0	14
②庁舎等(減価償却費)	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	23,349	(-)	(-)	(-)	536	4,066	15,035	3,670	39	-
(1)環境基本計画の効果的实施 (2)環境アセスメント制度の適切な運用と改善 (3)環境問題に関する調査・研究・技術開発 (4)環境情報の整備と提供・広報の充実	23,349	(-)	(-)	(-)	536	4,066	15,035	3,670	39	-
コスト計(I+II+III)	24,224	547	35	75	536	4,066	15,035	3,756	57	14

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	35	-
②庁舎等(減価償却費)	62	-
III 事業コスト	-	24,353
(1)環境基本計画の効果的实施 (2)環境アセスメント制度の適切な運用と改善 (3)環境問題に関する調査・研究・技術開発 (4)環境情報の整備と提供・広報の充実	-	24,353
コスト計(I+II+III)	97	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	142
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	44
III その他事業コスト	83
合 計	270

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	4,196
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。
- ・環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。
- ・環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の気候や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。
- ・環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。



部局別等のコスト内訳

政策: 9. 環境政策の基盤整備

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		東日本大震災 復興特別会計	合 計
	総合環境政策 局	地方環境事務 所		
I 人にかかるコスト	516	21	120	658
II ①物にかかるコスト	111	6	35	153
②庁舎等(減価償却費)	36	25	-	62
III 事業コスト	22,375	20	953	23,349
(1)環境基本計画の効果的实施 (2)環境アセスメント制度の適切な運用と改善 (3)環境問題に関する調査・研究・技術開発 (4)環境情報の整備と提供・広報の充実	22,375	20	953	23,349
コスト計(I + II + III)	23,040	73	1,109	24,224

政策:10. 放射性物質による環境の汚染への対処にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:廃棄物・リサイクル対策部、保健環境部、水・大気環境局、放射性物質汚染対処技術統括官、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ..... 656,218 百万円 (単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	国有資産所在市町村交付金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	5,716	4,898	362	456	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,864	-	-	-	-	-	0	1,597	108	8
②庁舎等(減価償却費)	1,657	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	646,980	(-)	(-)	(-)	248,201	8,382	-	386,240	4,037	1
(1)放射性物質により汚染された廃棄物の処理 (2)放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等 (3)放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	646,980	(-)	(-)	(-)	248,201	8,382	-	386,240	4,037	1
コスト計(I+II+III)	656,218	4,898	362	456	248,201	8,382	0	387,838	4,145	9

(単位:百万円)

区 分	資産評価損	減価償却費	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	99	-
②庁舎等(減価償却費)	-	1,657	-
III 事業コスト	-	116	638,156
(1)放射性物質により汚染された廃棄物の処理 (2)放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等 (3)放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	-	116	638,156
コスト計(I+II+III)	0	1,873	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	598
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	389
III その他事業コスト	603
合 計	1,592

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	774
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・放射性物質汚染対処特措法の円滑な施行等により、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理を推進する。
- ・放射性物質汚染対処特措法に基づき、除染等の措置等を迅速に実施する。
- ・今般の福島原発事故を受け、福島県に「福島県民健康管理基金」を創設するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制を整備した。原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価等の国として実施すべき事業を行うとともに、基金を通じ検査の実施を支援する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 10. 放射性物質による環境の汚染への対処

(単位: 百万円)

区 分	一般会計					エネルギー対策 特別会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	廃棄物・リサイ クル対策部	保健環境部	水・大気環境局	放射性物質汚 染対処技術統 括官	地方環境事務 所	電源開発促進 勘定		
I 人にかかるコスト	196	172	221	196	1,336	2,481	1,112	5,716
II ①物にかかるコスト	43	37	47	42	375	987	331	1,864
②庁舎等(減価償却費)	13	12	15	13	1,601	-	-	1,657
III 事業コスト	-	-	-	-	-	1,425	645,554	646,980
(1)放射性物質により汚染された廃棄物の処理 (2)放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等 (3)放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	-	-	-	-	-	1,425	645,554	646,980
コスト計(I+II+III)	253	221	284	253	3,312	4,893	646,999	656,218

政策: 11. 原子力規制行政に対する信頼の確保にかかるコストの状況

(所管: 環境省、一般会計、組織: 原子力規制委員会、担当部局: 原子力規制委員会)

(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定)

1. 政策にかかるコスト ..... 6,017 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	拠出金	国有資産所在市町村交付金	庁費等	その他の経費	
I 人にかかるコスト	1,025	877	63	84	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	598	-	-	-	-	-	-	0	377	8	
②庁舎等(減価償却費)	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	4,385	(3)	(-)	(-)	830	1,792	406	108	-	1,006	68
(1)原子力規制行政に対する信頼の確保	4,385	(3)	(-)	(-)	830	1,792	406	108	-	1,006	68
コスト計(I + II + III)	6,017	877	63	84	830	1,792	406	108	0	1,383	76

(単位: 百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	資産評価損	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	5	50	0	156	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	7	-
III 事業コスト	-	1	0	171	9,282
(1)原子力規制行政に対する信頼の確保	-	1	0	171	9,282
コスト計(I + II + III)	5	52	0	335	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	建物	土地	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	131	97	33
合 計	131	97	33

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	14
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	14
III その他事業コスト	0
合 計	29

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	1,161
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

規制当局としての独立性・中立性・透明性を確保しつつ、組織・業務の不断の見直し・改善を実施するとともに、原子力規制行政に必要な人材の確保と育成を実施する。また、諸外国及び国際機関との連携・協力を実施する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 11. 原子力規制行政に対する信頼の確保

(単位: 百万円)

区 分	一般会計	エネルギー対策 特別会計	相殺消去	合 計
	原子力規制委 員会	電源開発促進 勘定		
I 人にかかるコスト	337	688	-	1,025
II ①物にかかるコスト	325	273	-	598
②庁舎等(減価償却費)	7	-	-	7
III 事業コスト	5,561	3,804	△ 4,979	4,385
(1)原子力規制行政に対する信頼の確保	5,561	3,804	△ 4,979	4,385
コスト計(I + II + III)	6,231	4,765	△ 4,979	6,017

政策: 12. 原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築にかかるコストの状況

(所管: 環境省、一般会計、組織: 原子力規制委員会、担当部局: 原子力規制委員会)  
(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定)

1. 政策にかかるコスト ..... 9,112 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	拠出金	国有資産所在市町村交付金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	1,712	1,464	105	142	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,004	-	-	-	-	-	0	632	13	9
②庁舎等(減価償却費)	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	6,382	(-)	(-)	(-)	1,392	2,866	182	-	1,555	95
(1)原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築	6,382	(-)	(-)	(-)	1,392	2,866	182	-	1,555	95
コスト計(I + II + III)	9,112	1,464	105	142	1,392	2,866	182	0	2,188	9

(単位: 百万円)

区 分	資産処分損益	資産評価損	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	85	0	263	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	12	-
III 事業コスト	2	0	287	14,586
(1)原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築	2	0	287	14,586
コスト計(I + II + III)	87	0	563	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	建物	土地	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	220	163	56
合 計	220	163	56



### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	23
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	23
III その他事業コスト	1
合 計	48

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	1,742
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

最新の技術的知見に基づく原子炉等規制法に係る規制基準の不断の見直しを行うとともに、最新の技術的知見取得のための安全研究を実施する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 12. 原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築

(単位: 百万円)

区 分	一般会計	エネルギー対策 特別会計	相殺消去	合 計
	原子力規制委 員会	電源開発促進 勘定		
I 人にかかるコスト	561	1,151	-	1,712
II ①物にかかるコスト	546	458	-	1,004
②庁舎等(減価償却費)	12	-	-	12
III 事業コスト	8,354	6,382	△ 8,354	6,382
(1)原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築	8,354	6,382	△ 8,354	6,382
コスト計(I + II + III)	9,474	7,992	△ 8,354	9,112

政策: 13. 原子力施設等の規制及び安全性の向上にかかるコストの状況

(所管: 環境省、一般会計、組織: 原子力規制委員会、担当部局: 原子力規制委員会)

(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定)

1. 政策にかかるコスト ..... 22,110 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	拠出金	国有資産所在市町村交付金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	3,753	3,210	231	311	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2,196	-	-	-	-	-	-	0	1,381	30
②庁舎等(減価償却費)	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	16,133	(12)	(-)	(-)	3,053	6,591	1,495	400	-	3,704
(1)原子力施設等の規制及び安全性の向上	16,133	(12)	(-)	(-)	3,053	6,591	1,495	400	-	3,704
コスト計(I + II + III)	22,110	3,210	231	311	3,053	6,591	1,495	400	0	5,086

(単位: 百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	資産評価損	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	21	186	0	576	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	27	-
III 事業コスト	-	6	0	629	34,139
(1)原子力施設等の規制及び安全性の向上	-	6	0	629	34,139
コスト計(I + II + III)	21	192	0	1,233	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	建物	土地	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	483	359	123
合 計	483	359	123

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	52
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	52
III その他事業コスト	2
合 計	107

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	4,196
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

原子炉等規制法及び放射線障害防止法に係る規制の厳格かつ適切に実施するとともに必要な規制制度の見直しを実施する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 13. 原子力施設等の規制及び安全性の向上

(単位: 百万円)

区 分	一般会計	エネルギー対策 特別会計	相殺消去	合 計
	原子力規制委 員会	電源開発促進 勘定		
I 人にかかるコスト	1,241	2,512	-	3,753
II ①物にかかるコスト	1,196	999	-	2,196
②庁舎等(減価償却費)	27	-	-	27
III 事業コスト	20,456	13,990	△ 18,314	16,133
(1)原子力施設等の規制及び安全性の向上	20,456	13,990	△ 18,314	16,133
コスト計(I + II + III)	22,921	17,502	△ 18,314	22,110

政策: 14. 原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実にかかるコストの状況

(所管: 環境省、一般会計、組織: 原子力規制委員会、担当部局: 原子力規制委員会)

(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ..... 9,719 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	拠出金	国有資産所在市町村交付金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	1,181	1,021	75	84	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	605	-	-	-	-	-	-	0	404	12
②庁舎等(減価償却費)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	7,925	(17)	(-)	(-)	1,977	3,179	356	95	-	2,094
(1)原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実	7,925	(17)	(-)	(-)	1,977	3,179	356	95	-	2,094
コスト計(I + II + III)	9,719	1,021	75	84	1,977	3,179	356	95	0	2,498

(単位: 百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	資産評価損	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	5	44	0	139	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	6	-
III 事業コスト	-	1	0	149	12,222
(1)原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実	-	1	0	149	12,222
コスト計(I + II + III)	5	45	0	296	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	建物	土地	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	115	85	29
合 計	115	85	29

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	72
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	30
III その他事業コスト	138
合 計	241

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	1,097
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

環境中の放射線及び放射性物質の水準の適切な監視と関係者の適切な活用を可能にする情報提供を実施する。また、原子力規制委員会における危機管理体制の整備・運用を実施する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策：14. 原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実

(単位：百万円)

区 分	一般会計	エネルギー対策 特別会計	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	原子力規制委 員会	電源開発促進 勘定			
I 人にかかるコスト	311	602	267	-	1,181
II ①物にかかるコスト	286	239	79	-	605
②庁舎等(減価償却費)	6	-	-	-	6
III 事業コスト	5,429	3,332	3,525	△ 4,362	7,925
(1)原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充 実	5,429	3,332	3,525	△ 4,362	7,925
コスト計(I + II + III)	6,033	4,175	3,872	△ 4,362	9,719



政策: 15. 核セキュリティ対策及び保障措置にかかるコストの状況

(所管: 環境省、一般会計、組織: 原子力規制委員会、担当部局: 原子力規制委員会)

(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定)

1. 政策にかかるコスト ..... 3,074 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	拠出金	国有資産所在市町村交付金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	439	375	27	36	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	257	-	-	-	-	-	-	0	161	3
②庁舎等(減価償却費)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	2,374	(1)	(-)	(-)	356	1,119	174	168	-	451
(1)核セキュリティ対策及び保障措置	2,374	(1)	(-)	(-)	356	1,119	174	168	-	451
コスト計(I + II + III)	3,074	375	27	36	356	1,119	174	168	0	613

(単位: 百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	資産評価損	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2	21	0	67	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	3	-
III 事業コスト	-	0	0	73	4,479
(1)核セキュリティ対策及び保障措置	-	0	0	73	4,479
コスト計(I + II + III)	2	22	0	144	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	建物	土地	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	56	42	14
合 計	56	42	14

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	6
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	6
III その他事業コスト	0
合 計	12

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	516
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

核セキュリティ対策の強化及び保障措置を着実に実施する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策：15. 核セキュリティ対策及び保障措置

(単位：百万円)

区 分	一般会計	エネルギー対策 特別会計	相殺消去	合 計
	原子力規制委 員会	電源開発促進 勘定		
I 人にかかるコスト	145	293	-	439
II ①物にかかるコスト	140	116	-	257
②庁舎等(減価償却費)	3	-	-	3
III 事業コスト	2,389	2,124	△ 2,140	2,374
(1)核セキュリティ対策及び保障措置	2,389	2,124	△ 2,140	2,374
コスト計(I + II + III)	2,679	2,535	△ 2,140	3,074

官房経費等の状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、地方環境事務所、原子力規制委員会)  
(東日本大震災復興特別会計)

1. 官房経費等の内容 ..... 6,995 百万円 (単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	労働保険特別会計への繰入	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	減価償却費
I 人にかかるコスト	3,329	2,776	192	360	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	890	-	-	-	-	523	83	4	82	197
②庁舎等(減価償却費)	585	-	-	-	-	-	-	-	-	585
III その他事業コスト	2,189	(-)	(-)	(-)	2,044	83	-	61	-	-
(1) 審議会等に必要な経費	56	(-)	(-)	(-)	-	-	-	56	-	-
(2) 石綿健康被害救済事務の財源の労働保険特別会計徴収勘定へ繰入れに必要な経費	83	(-)	(-)	(-)	-	83	-	-	-	-
(3) 廃棄物処理施設災害復旧事業に必要な経費	230	(-)	(-)	(-)	230	-	-	-	-	-
(4) 審議会等に必要な経費	4	(-)	(-)	(-)	-	-	-	4	-	-
(5) 廃棄物処理施設災害復旧事業に必要な経費	1,814	(-)	(-)	(-)	1,814	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	6,995	2,776	192	360	2,044	83	523	145	4	82

(単位:百万円)

区 分	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-
II ①物にかかるコスト	-
②庁舎等(減価償却費)	-
III その他事業コスト	2,224
(1) 審議会等に必要な経費	91
(2) 石綿健康被害救済事務の財源の労働保険特別会計徴収勘定へ繰入れに必要な経費	83
(3) 廃棄物処理施設災害復旧事業に必要な経費	230
(4) 審議会等に必要な経費	5
(5) 廃棄物処理施設災害復旧事業に必要な経費	1,814
コスト計(I+II+III)	-

## 2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	建物	土地		
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	23,933	4,448	19,484	
合 計	23,933	4,448	19,484	

## 3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合 計
1. 地球温暖化対策の推進	172	52	30	255
2. 地球環境の保全	128	40	22	192
3. 大気・水・土壌環境等の保全	578	170	325	1,075
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	382	155	267	804
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	958	429	679	2,067
6. 化学物質対策の推進	81	26	14	121
7. 環境保健対策の推進	2	3	-	6
8. 環境・経済・社会の統合的向上	114	36	20	170
9. 環境政策の基盤整備	142	44	83	270
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	598	389	603	1,592
11. 原子力規制行政に対する信頼の確保	14	14	0	29
12. 原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築	23	23	1	48
13. 原子力施設等の規制及び安全性の向上	52	52	2	107
14. 原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実	72	30	138	241
15. 核セキュリティ対策及び保障措置	6	6	0	12
合 計	3,329	1,476	2,189	6,995

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	774
-----	-----

(2) 官房経費等の概要

環境本省一般行政に必要な経費…環境本省の一般行政を処理するために必要な経費等  
 審議会等に必要な経費…審議会等の運営に必要な経費  
 環境調査研修所に必要な経費…環境調査研修所における業務の運営、施設の管理等一般事務処理に必要な共通経費等  
 環境調査研修所施設整備に必要な経費…環境調査研修所の庁舎及び宿舎を整備するために必要な経費  
 地方環境事務所一般行政に必要な経費…地方環境事務所において一般行政事務を処理するために必要な共通経費等  
 地方環境事務所施設整備に必要な経費…地方環境事務所において庁舎及び宿舎を整備するために必要な経費  
 原子力規制庁一般行政に必要な経費…現在の原子力規制庁の一般行政を処理するために必要な経費等  
 環境省一般行政に必要な経費…東日本大震災復興特別会計における環境省の一般行政を処理するために必要な経費等

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計			東日本大震災 復興特別会計	合 計
	環境本省	地方環境事務 所	原子力規制委 員会		
I 人にかかるコスト	2,065	364	109	789	3,329
II ①物にかかるコスト	446	102	106	235	890
②庁舎等(減価償却費)	146	437	2	-	585
III その他事業コスト	370	-	4	1,814	2,189
(1) 審議会等に必要な経費	56	-	-	-	56
(2) 石綿健康被害救済事務の財源の労働保険特別会計徴収勘定へ繰入れに必要な経費	83	-	-	-	83
(3) 廃棄物処理施設災害復旧事業に必要な経費	230	-	-	-	230
(4) 審議会等に必要な経費	-	-	4	-	4
(5) 廃棄物処理施設災害復旧事業に必要な経費	-	-	-	1,814	1,814
コスト計( I + II + III)	3,029	904	223	2,838	6,995